

～ひと・まち・自然 みんなで紡ぐ さつま町～



第2次
さつま町総合振興計画
(2016～2025)



平成28年3月

鹿児島県 さつま町
KAGOSHIMA SATSUMA TOWN



さつま町町民憲章

わたくしたちさつま町民は、先人たちが築いてきた歴史と山紫水明の豊かな自然に感謝し、健康で明るく住みよいまちづくりへの誓いをこめて、ここに町民憲章を定め、その実践に努めます。

- 思いやりと温もりで育む 心豊かなまちをつくります
- 豊かな地域資源をいかした 活力あるまちをつくります
- 人と自然が共生する 美しいまちをつくります
- 生きがいをもとめ楽しく学び 文化の薫るまちをつくります
- 元気で笑顔にあふれ 互いに支えあうまちをつくります

平成17年11月18日制定



町の木
『モミジ』

カエデ科の落葉広葉樹で、古くから風致樹として多くの人々に親しまれ町内にも広く分布し、夏は緑、秋は赤と葉色に変化する季節感のある木です。
観音滝公園や鶴田ダム周辺は紅葉の名所で、町民の憩いの場となっています。



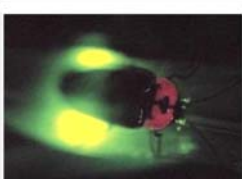
町の花
『薩摩寒蘭』

常用多年草の蘭科植物で、霊峰紫尾山に自生し、その種類の多さ、花の色、色彩の美しさ、芳香の良さから愛好者も多く、全国的にもその名が知られています。
秋には「薩摩寒蘭展示大会」が開催され、多くの愛好者が訪れます。



町の鳥
『オンドリ』

カモ目カモ科。雄は秋になると鮮やかな羽毛で覆われます。
北薩広域公園付近の川内川に多く飛来し、湖畔に設置された観測小屋から、その美しい姿を見ることができます。
付近には、オンドリのモニュメントが並ぶ「鴛鴦(おしどり)橋」もあり、古くから親しまれています。



町の昆虫
『ホタル』

コウチュウ目ホタル科。5月中旬に町内各地の川内川湖畔などで多く見られ、その数は全国屈指といわれています。
その幻想的な光に癒しを求めて、町内外からホタル観賞に訪れる方々も多く、各地でイベントが開催され、観光振興にも大きく寄与しています。



町の竹
『孟宗竹』

イネ科。本町のいたる所に群生し、さわめて成長が早く、風雪に耐える力強さがあります。
本町は県内でも有数のたけのこ産地として知られており、また、竹工芸品のほか、たけのこ掘りや竹細工などをメニューにした、体験型観光も行われるなど、産業振興にも大きく寄与しています。

計画策定にあたり

平成17年3月22日に「さつま町」が誕生し、節目の10年を経過しました。

この間、平成18年度に策定した第1次の総合振興計画に定めた将来像である「人々が織りなす元気で快適な活力あるまち」の実現に向けて、様々な取り組みを進めてまいりました。しかしながら国全体において出生率の低下等による若年層の人口減少や平均寿命の伸長による少子・高齢化の進展が著しいものとなっており、国においては、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、社会の構造そのものを見直し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン」を策定しながら、新たな社会基盤の構築に乗り出したところであります。

また、この計画では、地方版総合戦略の策定も義務付けられ、国と地方が一体となって取り組むこととされたところであり、「第2次さつま町総合振興計画」の策定と併せて、「さつま町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定も進めてまいりました。

次の10年に向けた基本方針や計画が完成したことから、これらの新たな計画に沿って、地域の様々な課題について、町民、地域、各種団体、事業者、行政など多様な主体が共に連携しあいながら、将来像である「ひと・まち・自然 みんなで紡ぐ さつま町」の実現を目指してまいります。

また、前期5年間の基本計画においては、少子高齢化・過疎化の進行に伴い懸念される、集落機能の活力低下など、地域コミュニティをめぐる様々な問題を克服するため、人口減少問題を我が町の最重要課題として捉え、総合戦略との整合を図りながら、特に重点的な施策について、「『みんなで紡ぐ』重点プロジェクト」として位置づけたところであります。

今後、計画の達成に向けて、人々が共に語らい、「ひと」「まち」「自然」の魅力を掛け合わせながら、「オールさつま」のパワーをフル活用して、「このまちに住んでみたい」「このまちに住んでよかった」と思える、生涯幸福度の高いまちづくりにまい進してまいります。

最後に、計画の策定にあたり、アンケート調査をはじめ、まちづくりワークショップなどにより貴重なご意見やご提言をいただきました町民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました振興計画審議会委員並びに関係各位に対しまして、心より厚くお礼を申し上げます。

平成28年3月

さつま町長 日高 政勝



目次

第1章 序論

- 1 総合振興計画の概要 1
- 2 まちの概要 6
- 3 まちの特性（強み） 8
- 4 時代の潮流 9
- 5 まちづくりの主要課題 15

第2章 基本構想（平成28年度～平成37年度）

- 1 将来像 20
- 2 基本方針 20
- 3 基本目標 22

第3章 基本計画（平成28年度～平成32年度）

- 1 計画（施策）の体系 25
- 2 重点プロジェクト 28
 - (1) 笑顔あふれる「暮らし満足」プロジェクト 30
 - (2) 元気みなぎる「産業振興」プロジェクト 32
 - (3) 地域かがやく「ハートフルタウン」プロジェクト 34
- 3 施策別基本計画の展開 35
 - (1) ≪まちづくりの姿勢≫『みんなで紡ぐ』 35
 - (2) ≪基本方針Ⅰ≫『ひと』ふれあう 41
 - (3) ≪基本方針Ⅱ≫『まち』にぎわう 71
 - (4) ≪基本方針Ⅲ≫『自然』うるおう 105

- 資料 117

※「障がい」の表記について

この計画書では、法律名や法律上の名称などを除き、「障害」の表記をせずに「障がい」と一部ひらがなで表記しました。「害」という字は、「害悪」「公害」等の負のイメージが強く、別の言葉で表現すべきとの意見もあり、現在ではひらがなを使用した「障がい」と表記されることが多くなっています。

《第1章》

序論

- 1 総合振興計画の概要
- 2 まちの概要
- 3 まちの特性（強み）
- 4 時代の潮流
- 5 まちづくりの主要課題



～第1章～ 序 論

1 総合振興計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

本町は、平成17年3月22日に宮之城町・鶴田町・薩摩町が合併し、誕生しました。

第1次さつま町総合振興計画の基本構想に示されている「人々が織りなす元気で快適な活力あるまち」を実現するため、後期基本計画（平成23年度～平成27年度）に基づき各種政策・施策を実施してきました。

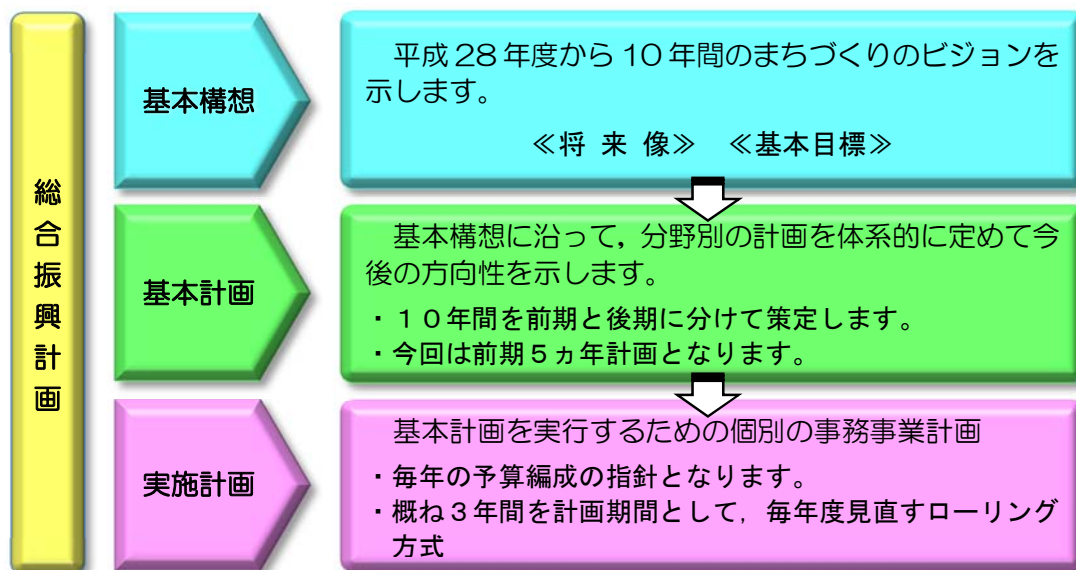
少子高齢化や人口減少などの進行による社会経済環境の変化や厳しい財政状況の中、多様化する町民のニーズに的確に応えるため、経営的視点にたった効率性・有効性の高い行政運営が求められています。

また、町民や地域と行政との協働によるまちづくりを推進していくためには、わかりやすい行政経営の指針を町民に示すことが求められています。

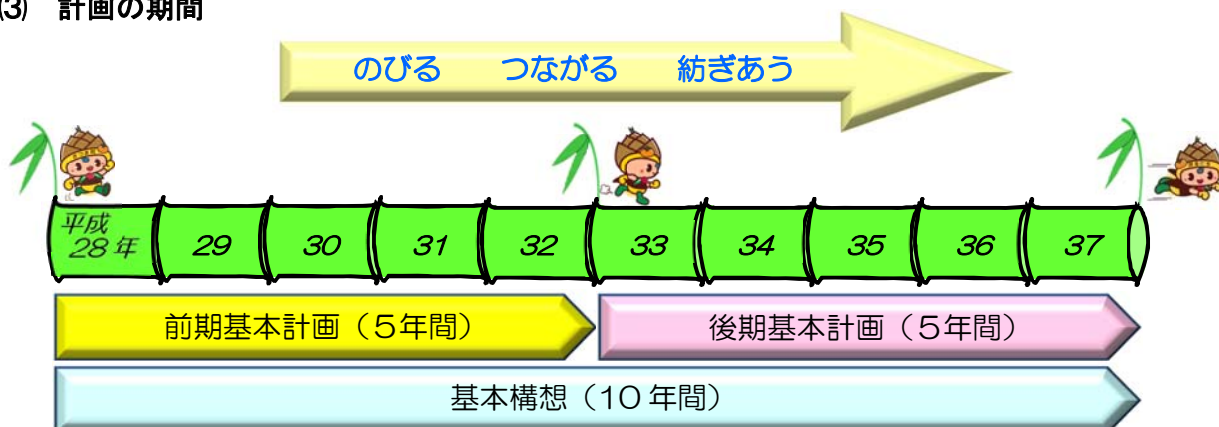
第1次総合振興計画後期基本計画の計画期間が平成27年度をもって終了することから、新たに第2次さつま町総合振興計画を策定するものです。

(2) 計画の構成

第2次さつま町総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

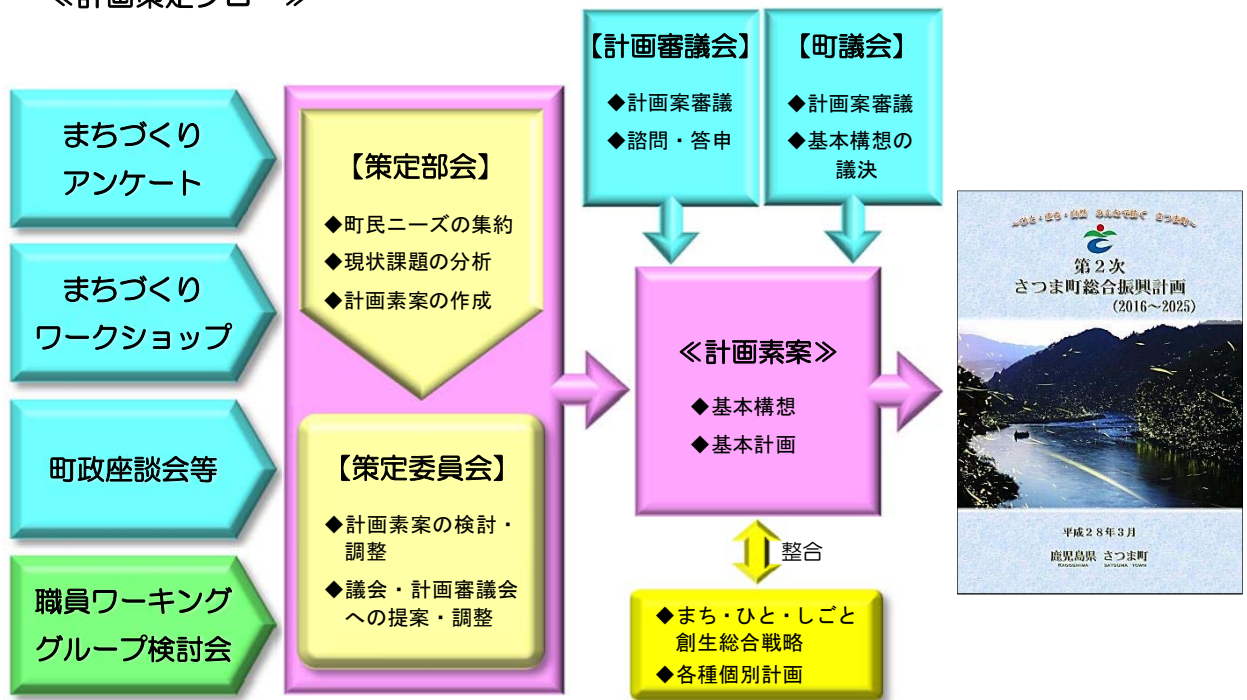


(3) 計画の期間



(4) 計画策定プロセス

《計画策定フロー》

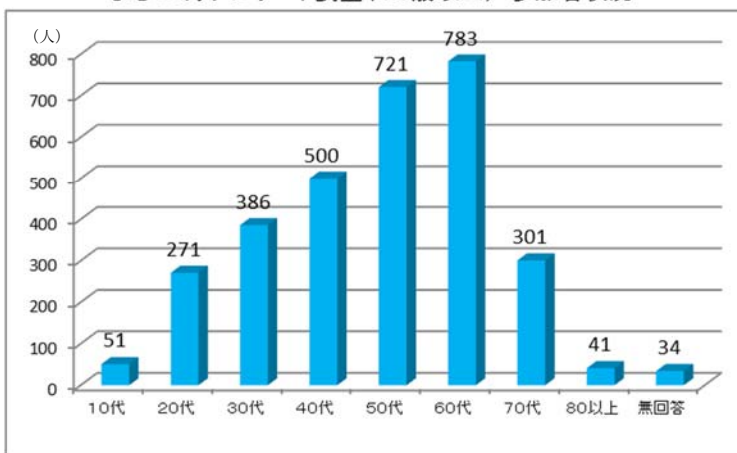


《町民参画による取り組み》

新たな計画の策定にあたり、近年の多種多様化している住民ニーズを反映し、町民と行政の協働による計画づくりを進めるため、次のとおり「まちづくりアンケート」と「まちづくりワークショップ」の実施により、町民参画による計画づくりに努めました。

まちづくりアンケート調査

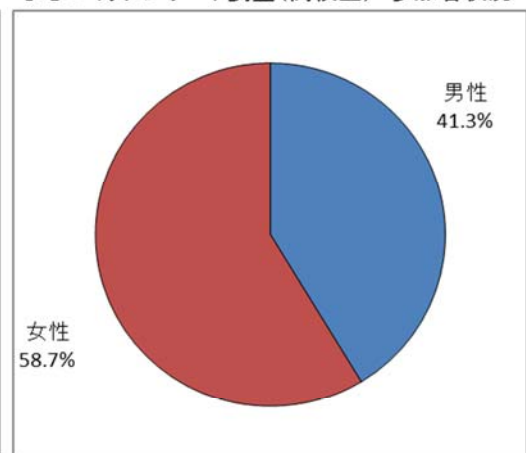
まちづくりアンケート調査(18歳以上) 参加者状況



町内在住の18歳以上の方4,000人を対象に実施

- ①調査期間 平成26年5月1日
～ 平成26年6月3日
- ②回答者数 3,088人(回収率77.2%)

まちづくりアンケート調査(高校生) 参加者状況



町内の高校生300人を対象に実施

- ①調査期間 平成26年4月18日
～ 平成26年5月19日
- ②回答者数 138人(回収率46.0%)

まちづくりワークショップ

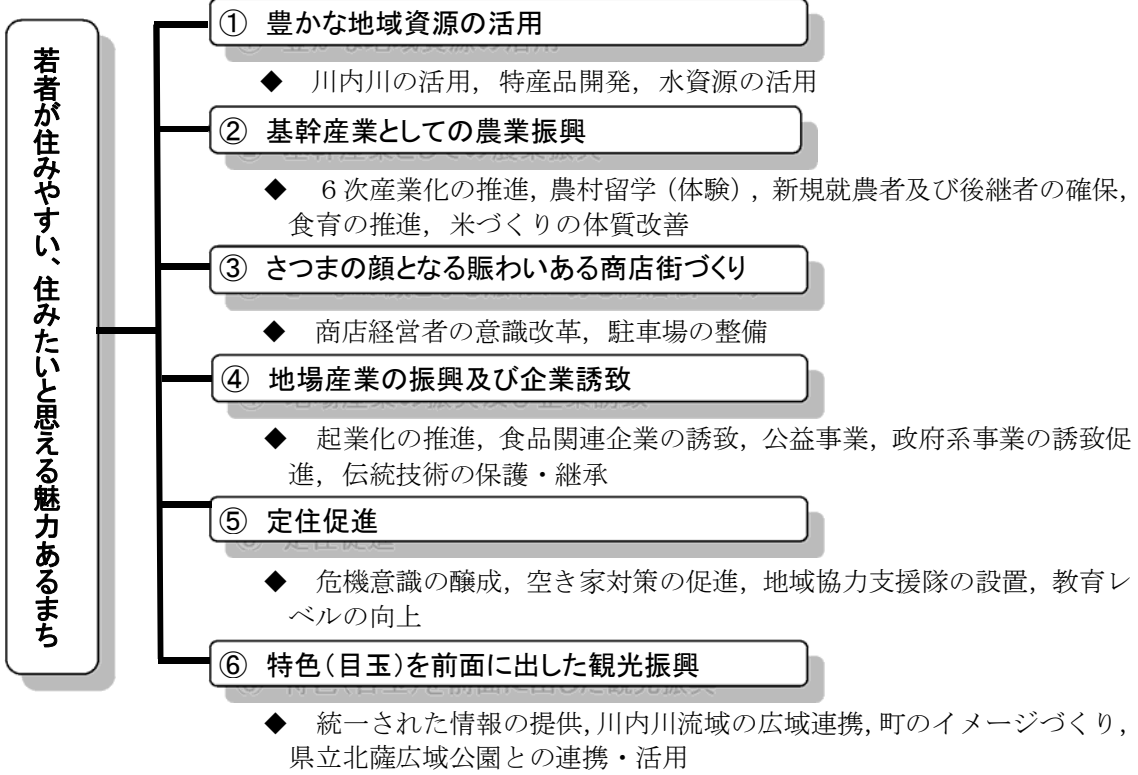
総合振興計画策定に向けて、町民目線から将来へのまちづくりのあり方を検討し、その結果を町へ提言し、町民の声を活かした計画策定を目指すために開催

- ◆ 18歳以上の町民15名を一般公募
- ◆ 募集期間：平成26年4月17日～平成26年5月9日
- ◆ 開催日 《第1回》 平成26年7月24日
《第2回》 平成26年8月22日
《第3回》 平成26年10月3日

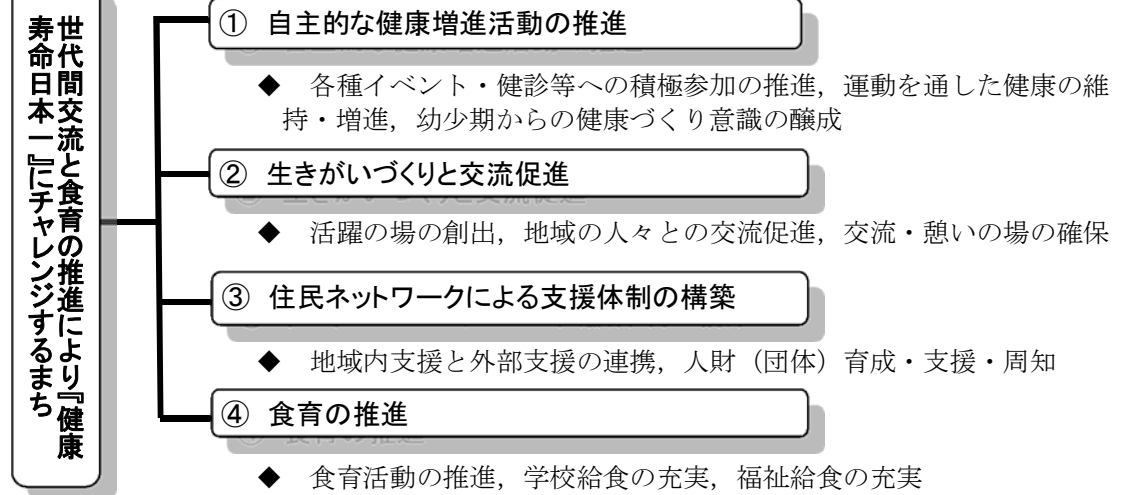
15名を分野別に3つのグループに分けてグループ討議を実施。第3回では、グループごとに提言内容の発表を行い、町長に提言書を提出



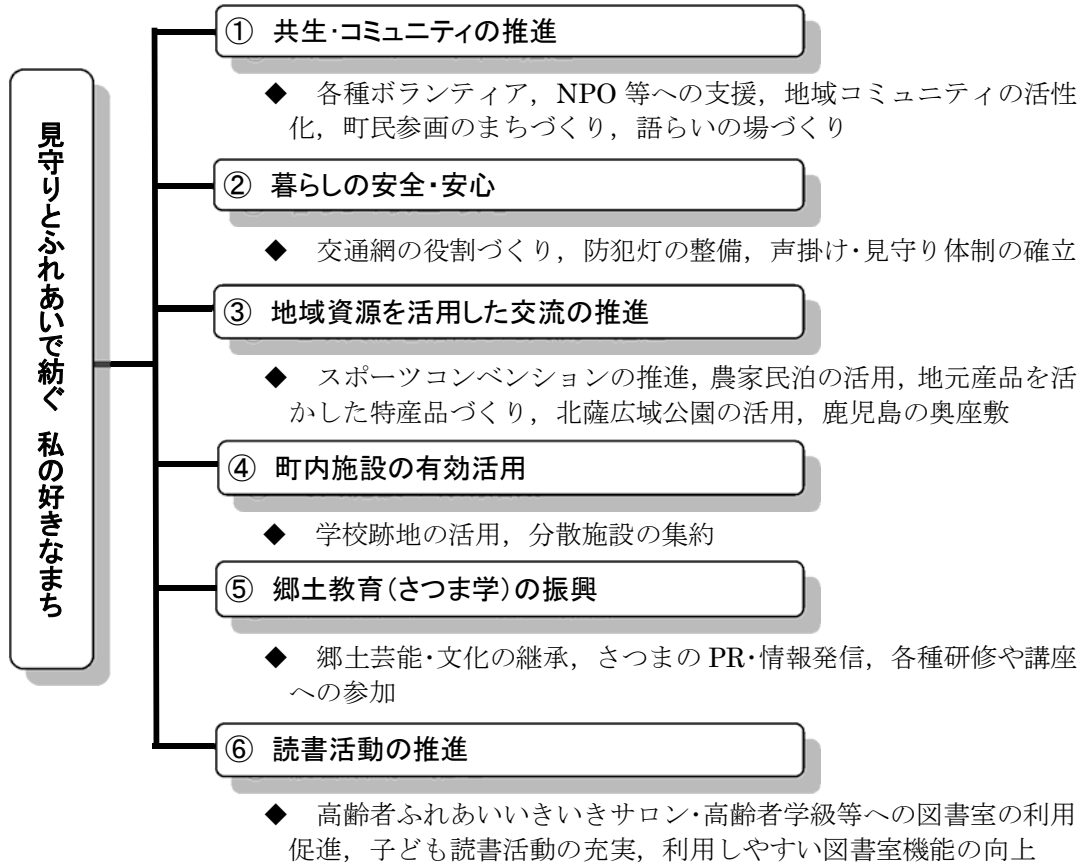
【産業経済分野】



【保健福祉分野】



【生活環境・教育分野】



《職員参画による取り組み》

職員ワーキンググループ検討会

- ◆ 課長・係長を除く全職員によるワーキンググループ（19グループ）を組織
- ◆ 今後のまちづくりの方向性についてSWOT分析^{*}を活用したグループ検討を実施

《グループ別検討テーマ一覧》

グループ	検討テーマ	グループ	検討テーマ
A	鶴田ダムと共存した“きれいな”川づくり	K	地域子育て事業のサポート
B	地域特産品を活かした地域ブランド化の推進について	L	パラリンピックを目指し、障がい者が夢を持てる環境を作る
C	地場産品, 地域資源の活用	M	防犯対策の推進
D	温泉・ホテルを核とした各種イベント・施設との連携	N	ごみの減量化・リサイクルの推進
E	山林の観光面を含めた新たな魅力と活用方法を見出す	O	地方路線バスの維持存続, 利便性の高い交通体制
F	地域から発信する協働のまちづくり	P	まちの特性を活かした住環境の整備による定住促進について
G	財政状況に応じた「まちづくり」の展開	Q	さつまの日の更なる推進(充実・連携)
H	地域の「絆」を取り戻し, 高齢者が生きがいを持って暮らせる町づくり	R	学校再編による影響を考慮した学校教育環境の充実について
I	人権問題対策	S	さつま型の「総合型地域スポーツクラブの設立」について考える
J	幅広い世代の健康意識の向上による医療費抑制		「さつま学」の充実に向けて考える

※SWOT分析とは

内部環境としての「強み」、「弱み」と、外部環境としての「成長機会」、「脅威」の4つのカテゴリーで要因分析し、社会・経済環境の変化に対応した経営資源の最適活用を図る経営戦略策定手法の一つ

《SWOT分析の例》

《Bグループ》 【検討施策：農業の振興】 SWOT分析シート

<p>【まちづくりの目標】 さつまの食で四季の彩りを発信 (食品を中心とした特産品の情報発信を積極的に行う)</p> <p>【検討(分析)テーマ】 地域特産品を活かした地域ブランド化の推進について</p> <hr/> <p>(検討テーマ決定の理由) 農業の振興を図るにあたり、付加価値の高い農産物作りにより、農業所得の向上を図る必要がある</p>		さつま町の内部環境分析	
		強み (Strength) ※好影響	弱み (Weakness) ※悪影響
		<p>S-1 生産牛の優良産地である。</p> <p>S-2 子牛取引価格全国一の家畜市場がある。</p> <p>S-3 九州トップクラスの南高梅の生産地である。</p> <p>S-4 日本一の早掘り筍の産地である。</p> <p>S-5 県内種籾の生産地である。</p> <p>S-6 来客者数の多い農産物直売所がある。</p> <p>S-7 県内で初めて県・町・JA がワンフロア化して取り組む担い手育成室を設置してある。</p> <p>S-8 グリーンツーリズムの取り組み(民泊受入れ)</p> <p>S-9 空き家バンク制度の取り組み</p> <p>S-10 スポーツコンベンションで町外からの来訪者が多い</p>	<p>W-1 経営耕作面積に占める水田の割合が高い(66.8%)ことや湿田が多く、汎用化が難しい。</p> <p>W-2 認定農業者数が減少傾向にある。</p> <p>W-3 農家の高齢化に伴う耕作放棄地・遊休地が増えている。</p> <p>W-4 有害鳥獣の被害により、耕作が制限される。(作っても荒らされるため、生産意欲低下)</p> <p>W-5 地元産品を使ったメニューが開発されているが、話題性に欠け対外的なPRに繋がっていない。</p> <p>W-6 農作物の良い品はよそへ出て行き、地元に残らない。</p>
		《成長戦略》 S×O 強みと成長機会を最大限に活かすために取り組むべきことは何か?	《改善戦略》 W×O 弱みによって、成長機会を逃さないために取り組むべきことは何か?
さつま町の外部環境分析(国内・国際情勢、時代の潮流等)	成長機会 (Opportunity) ※好影響	<p>① 地域おこし協力隊を活用した新規就農者の開拓(S-7, S-8, S-9, 0-7)</p> <p>② ちくりん館を規模拡大し、食肉専門の販売ブースを増設。焼肉のタレ等も手づくりのものを販売(S-1, S-2, S-6, 0-1, 0-2)</p> <p>③ 町の特産品販売業者がインターネット販売に取り組み際のホームページ作成補助(S-1, S-3, S-4, 0-3)</p> <p>④ 町の特産品収穫体験とグリーンツーリズム施設への宿泊をセットにした旅行商品の開発(S-8, 0-10)</p> <p>⑤ ふるさと応援寄付金応募者向けの町の特産品カタログを開発し、選んで、かつ話題性を高める(S-1, S-3, S-4, 0-1, 0-9)</p> <p>⑥ アジア・ヨーロッパ等の和食に関心の高い地域に本町独自のセールスを行う(0-4, S-1, S-3, S-4)</p> <p>⑦ スポーツコンベンション会場で、さつま町特産品や特産品を使った弁当などの販売(S-10, 0-1, 0-4)</p> <p>⑧ コンビニエンスストアとのコラボレーションで、弁当食材や特産品としての売り込みを行う(S-1, S-3, S-4, 0-1, 0-5)</p>	<p>① さつまちゃんを活用した農産物加工品のパッケージ戦略の展開(W-5, 0-1)</p> <p>② 「さつまの四季」(季節ごとの農産物を詰め合わせた定期小包便)の取り組み(W-5, 0-2, 0-3)</p> <p>③ 農地を必要とする人に、農地貸付を行い、新規就農・規模拡大を支援する取り組み(W-2, W-3, 0-2, 0-3, 0-7)</p> <p>④ さつまの食カタログの取り組み(W-5, W-6, 0-2, 0-3)</p> <p>⑤ 規格外品の加工・販売の取り組み(W-5, W-6, 0-2, 0-3)</p>
	脅威 (Threat) ※悪影響	《強化戦略》 S×T 脅威による悪影響を、強みによって回避するために取り組むべきことは何か?	《改革戦略》 W×T 弱みと脅威により最悪の結果となることを回避するために取り組むべきことは何か?
	T-1 TPPによる農産物流通のグローバル化が進み、安価な外国産農産物が更に出回ることに懸念がある。	① 安価な外国産農産物に対し、国産、地元産の安全・安心さを全面的に売り込む。(S-6, T-1)	① 農産物直売所納入農家と飲食店経営者等との出会いの場づくり(マッチング)による、地産地消の取り組みを進める。(W-5, T-1, T-2)
	T-2 消費者が知名度の高い産地品のみを指し、知名度の低い産地品との差が更に高まる。	② 牛肉は輸出の販路拡大により、安定的な数量・価格確保を図る(S-1, S-2, T-1, T-2, T-5)	② 町の特産品を使ったレシピコンクールの開催(ご当地グルメの開発)(W-5, T-1, T-2)
	T-3 減反廃止など、米政策の転換による米価下落が懸念される。	③ 農産物販売所でどのような農産物があれば良いか、アンケート(ニーズ調査)を行い、ニーズの高い農産物を栽培する。(S-6, T-2)	③ 農業従事者の減少に備え、特定作物の栽培推進と圃場の大規模化(10～20町歩)(T-1, T-7, W-2, W-3)
	T-4 国の政策が小規模農家を守る制度とは言い難い。	④ 担い手農家に対し、コスト削減及び生産量の増を図るための実地検証のようなものを担い手育成室を通して(検証費補助)行う。(S-7, T-3, T-7)	
	T-5 競合する優良牛の生産地が増え、大規模農家でないと、畜産で生計を立てることが難しくなっている。		
	T-6 地球温暖化による作物への悪影響		
	T-7 農家の高齢化・農業従業者の減少		

2 まちの概要

(1) 変遷

明治22年4月の市制・町村制の施行により、本地域では24村が6村となり、その後も幾多の変遷を経てそれぞれ宮之城町、鶴田町、薩摩町として歩んできました。旧3町が共に手を取り合い、地方分権の時代に町民の期待に応える新しい町を創り上げることを目的に平成17年3月22日にさつま町として誕生し、平成27年3月には、合併して10周年を迎えました。



(2) 位置・自然

本町は、鹿児島県の北西部、北薩地域の中心部に位置し、町の北部には紫尾山（標高1,067m）があり、ここから分岐する山々に囲まれた盆地で、東西27.3km、南北22kmの範囲におよび総面積は、303.90km²となっています。面積は県全体の3.3%を占めています。



また、町のほぼ中心を南九州一の大河である川内川が貫流しており、田園や緑豊かな森林、小川のせせらぎや温泉など自然あふれる町です。

(3) 気候

気候は、太平洋岸気候区に属しており、周囲を山々に囲まれた盆地であるため、夏は蒸し暑く、冬の冷え込みが厳しい内陸性の気候となっています。年間の降水量は、2,700mmを超え、6月の平均雨量は約600mmと年間を通じて最も多く、また年間の平均気温は16℃で、冬は紫尾山に冠雪や樹氷が見られ、平地においても積雪を観測することもあります。

●気象状況／気温・降水量（年別）（単位：℃,mm）

年次	気 温			降 水 量	
	最高	最低	平均	最大日量	総量
H17年	36.4	-4.1	16.6	206	2,535
H18年	35.6	-6.3	16.6	376	3,325
H19年	35.6	-6.1	16.7	117	2,128
H20年	35.3	-7.5	16.1	223	2,728
H21年	34.9	-4.7	16.3	116	1,832
H22年	35.1	-5.5	16.4	229	3,680
H23年	34.9	-6.3	15.8	241	2,842
H24年	34.9	-7.4	15.6	192	3,246
H25年	36.5	-6.5	16.1	166	2,605
H26年	35.2	-5.9	16.0	185	2,789

資料：アメダス（さつま柏原観測点）

(4) 交通の要衝

本町は、国道3路線（国道267号，328号，504号）が町の中心部で交差しており，1日延べ3万台を超える車両の往来があります。

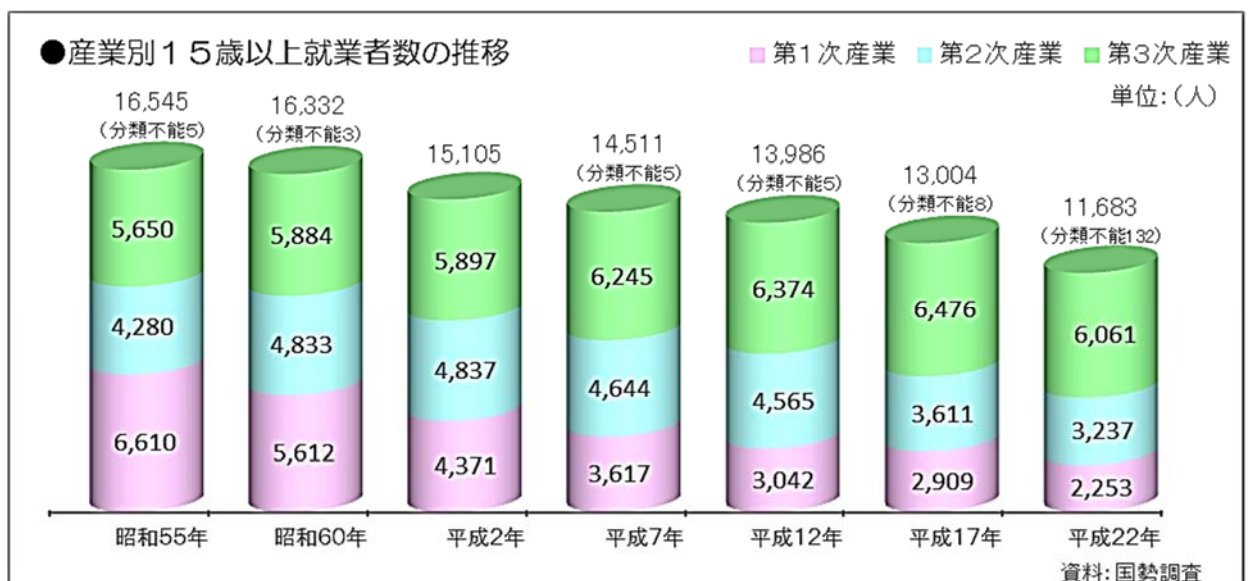
東に鹿児島空港や九州縦貫自動車道横川IC，西に九州新幹線の川内駅，出水駅等があり，県都鹿児島市など主要拠点地に1時間以内で行くことができる恵まれた位置にあります。

今後，南九州西回り自動車道や地域高規格道路「北薩横断道路」の整備により，県内主要拠点への交通アクセスが更に向上し，地域資源や観光イベントと相まって，交流人口の増加への期待が膨らんでいます。



(5) 産業（農林水産業，商工業，観光業）

本町は，豊かな農林資源，商工資源を有しており，これら個性あふれる資源を地域振興の柱として，新たな地域の飛躍を図っています。また，町には，北薩森林管理署，北薩森林組合，JA北さつま，北薩農業共済組合など北薩地域の主要な農林業関係機関・団体が集中しています。これら農林業の中核機関がお互いに連携・協力することにより「農林業中核都市の創造」を進めながら，まちの基幹産業である農林業の振興を図っています。



3 まちの特性（強み）

本町では、豊かな自然やこれまで受け継いできた歴史・文化などの地域資源をまちの強みとして捉え、これらの資源を活用した様々なまちづくり活動を展開しています。

《自然》

- ・北薩地域最高峰の紫尾山
- ・一級河川「川内川」
- ・全国有数のホタルの生息地
- ・全国有数の竹（筍）の産地

《施設》

- ・西日本最大級の鶴田ダム
- ・県立北薩広域公園
- ・河川改修により整備された町中心部の石積護岸

《産業》

- ・プラグ生産量世界一の工場
- ・日本一の超早掘り筍
- ・生産量九州トップクラスの南高梅（薩摩西郷梅）
- ・子牛取引価格が全国トップクラスの「さつま牛」
- ・長年愛され続けてきた地元焼酎
- ・県指定伝統的工芸品の「薩摩切子、鶴田和紙、竹製品、宮之城花器」

《観光》

- ・全国でも珍しいホタル舟の運航
- ・グリーンツーリズム（体験型観光，農家民泊）
- ・良質な泉質を誇る宮之城温泉，紫尾温泉

《歴史・文化》

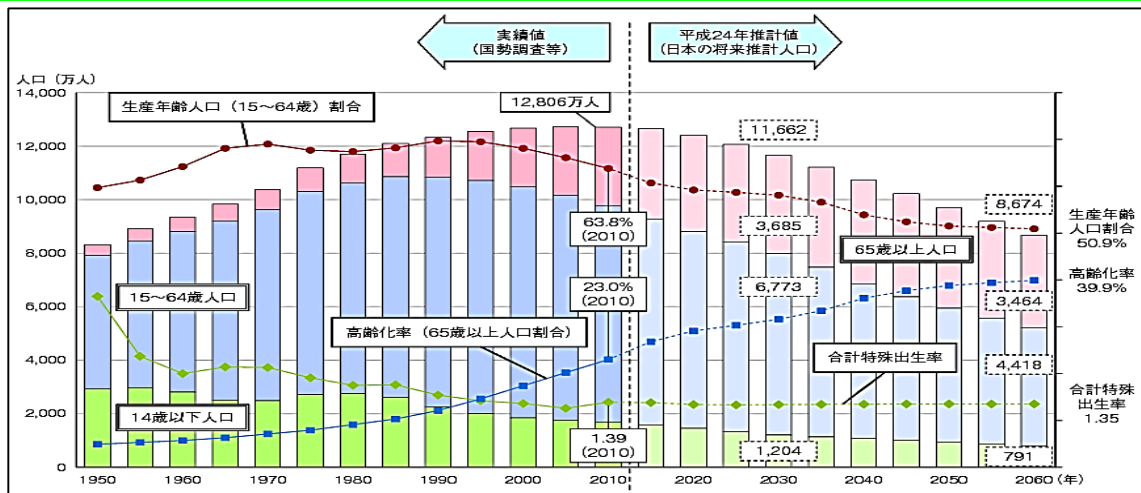
- ・永野金山跡地
- ・薩摩藩宮之城島津家累代の墓石群が残る宗功寺公園
- ・金吾様踊りに代表される民俗，郷土芸能の数々

《人・団体》

- ・青年団，商工会青年部，農業青年クラブ，NPO法人などによるまちおこし活動の活性化
- ・民間の吹奏楽団体
- ・地域づくり活性化計画に基づく，各区公民館活動の活性化

4 時代の潮流

(1) 少子高齢化・人口減少社会（まち・ひと・しごと創生の取り組み）



（出典）総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）：出生中位・死亡中位推計」（各年10月1日現在人口）、厚生労働省「人口動態統計」

- ◆ 我が国の人口については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」における出生中位（死亡中位）推計を基に見てみると、総人口は、2030年（平成42年）の1億1,662万人を経て、2048年（平成60年）には1億人を割って9,913万人となり、44年後の2060年（平成72年）には8,674万人になるものと見込まれています。
- ◆ 出生率の低下等による若年層人口の減少や平均寿命の伸長による少子・高齢化が急速に進行しており、このような中で新たな経済成長に向けた取り組みが不可欠であることから、国においては、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、①「東京一極集中」を是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現、③地域の特性に即して地域課題を解決するため、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要であるとして、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたところです。

＜国内自治体の動向＞

- ◆ 結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会づくりを目指して、保育、教育、住居など様々な面での負担の軽減策の充実や結婚支援の取り組みが行われています。
- ◆ 人口減少に対応するための周辺自治体とのネットワーク形成や、拠点都市への機能の集約等により、それぞれの機能やサービスを補完し合う取り組みの検討・実施が進められています。
- ◆ 少子化対策の一環として各地域では、地域に企業を誘致する動きや、地元での起業の促進、さらには域内の経済活動へ波及を期待する交流人口の増加を図る取り組みが進められています。

【少子化社会対策白書、全国市長会少子化対策・子育て支援に関する研究会資料より】

(2) 安全・安心がより重視される時代

- ◆ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の被害を我が国に与えました。これを契機として、住民の最も基礎的なニーズである安全・安心に対する関心が高まり、自分たちで災害から生命や財産を守ることの重要性が再確認され、地域コミュニティのあり方が問われることとなりました。



【東日本大震災による津波被害の様子】

- ◆ 食品の虚偽表示による食の安全に対する不安や住宅の耐震偽装問題、新型インフルエンザという新たな感染性疾患の発症など、住民生活の不安要因が生じており、様々な対応の強化が重要となっています。
- ◆ 安全性をはじめ、健康、本物志向など、食品に対するニーズの多様化は一層進展するものと予想されており、食料の生産から流通・販売までの過程において、安全・安心の確保はもとより、多様な消費者ニーズに対応した個性ある商品開発や販売戦略が必要となってきています。

《国内自治体の動向》

- ◆ 大規模災害時における公助の限界を補うため、地域の住民や事業者等が主体的に参画して、地域の実状に応じた「地区防災計画」を策定し、地域住民や事業者等との連携・共生の促進による地域コミュニティ全体の防災力の向上につなげる取り組みが進められています。
- ◆ 食品の安全と消費者の信頼の確保を図るため、生産から消費に至るフードチェーン全体において安全管理の取り組み強化が求められている中、食品の安全性の向上と品質管理の徹底等を目的に、問題のある製品の出荷を未然に防止することができるHACCPの普及・導入が進められています。

【防災白書、消費者白書より】

(3) 持続可能な循環型社会の進行

- ◆ 大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会経済システムは、世界人口の増大や経済成長を背景に、温暖化など自然環境負荷の増大や化石燃料をはじめとするエネルギーの枯渇、水不足、食糧危機など、地球規模での環境問題の原因ともなっています。
- ◆ 東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故は、われわれの暮らしにおけるエネルギーのあり方について国全体で考えなければならないことを認識させられました。



- ◆ ごみの減量や再資源化等を通じて自然環境の保全・再生・活用への取り組みと併せて、再生可能エネルギーの活用や農産物の地産地消など、暮らしのあらゆる側面において、持続可能な循環型社会をつくっていくことが重要になっています。

《国内自治体の動向》

- ◆ 事業者が、再生資源の利用率目標の達成及び再生資源の新規用途の開発などの、個別品目の状況に応じた再生利用能力の向上を図る取り組みが進められています。
- ◆ 畜産業において発生する家畜排せつ物等については、地域における有効利用を促進し、効率的かつ環境保全上適切に循環するシステムを形成するための施設整備等が進められています。

【環境・循環型社会・生物多様性白書より】

※HACCPとは

食品衛生管理システムの一つ。Hazard Analysis and Critical Control Pointの頭文字をとったもので、危害要因分析重要管理点と訳される。原料受入から最終製品までの各工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害を分析（危害要因の分析）した上で、危害の防止につながる特に重要な工程（重要管理点）を継続的に監視・記録する工程管理のシステム

※リデュース（発生抑制），リユース（再使用），リサイクル（再生利用）

(4) ライフスタイルや価値観の多様化

- ◆ 単身世帯や高齢者世帯の増加など家族の形態や社会環境の変化により、ライフスタイルが多様化するとともに、価値観や住民ニーズも多種多様になっています。個人の意識も経済の発展に伴う所得水準の向上や余暇時間の増加等を背景に、経済的な「物の豊かさ」から、生活のゆとり・やすらぎなど「心の豊かさ」へ、「集団への帰属」から「個人の尊重」へと、国民の価値観が変化しており、ライフスタイルもこれに対応し、豊かな自然の中で様々な余暇活動を楽しむ人が増加するなど、大きく変化してきています。
- ◆ 多様な人々が課題解決に参加することによって、多様な解決手法が模索され、よりよい解決へつながることから、近年、多様性（ダイバーシティ）の重要性が再認識されています。年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、すべての人々が参加・参画し、能力を最大限に発揮することができるユニバーサルな社会づくりが求められています。



《国内自治体の動向》

- ◆ 地域社会においては、社会的に弱い立場の人々を含めて、すべての人が「共に生きる」社会づくりを進めることの重要性が認識されてきており、企業においてもその社会的責任を果たす観点から、環境への配慮、さまざまな立場の人々が就労する場の提供、NPO・市民団体への協力といった社会貢献活動を積極的に推進するような傾向にあります。
- ◆ 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（ユニバーサルデザイン）を活用した公共交通機関（ノンステップバス等）の導入や道路の無電柱化、自転車道の設置など、自宅から交通機関、まちなかまでハード・ソフト両面にわたり連続した環境整備が進められています。

【高齢社会白書、兵庫ユニバーサル社会づくり総合指針より】

(5) 生活圏の拡大

- ◆ 公共交通機関の整備、広域道路網の整備等による車社会化により、人々の生活圏が格段に拡大し、住民生活の利便性が高まる一方で、地方都市においては既存の商業の衰退等を招いています。
- ◆ 高齢化の進展により交通弱者が増加するものと考えられ、今後においてはこれらの人々の日常生活への支障が懸念されることから、誰もが住みなれた地域で安心して生活できるよう、生活圏の変化に対応した都市機能の維持及び小さな拠点づくりなどを図っていくことが課題となっています。



《国内自治体の動向》

- ◆ 「小さな拠点」の形成に向けた足がかりとして、誰もが日常的に必要とする食料品や日用品などを提供する商業機能を持った「よろづや」づくりを行うことで、人々のコミュニケーション、人や情報の交流が生まれ、地域の活力につながる効果が得られています。

【総務省：公民連携によるまちなか再生事例に関する調査研究事業報告書より】

(6) 地方分権型社会・自主自立の行財政運営

- ◆ 国においては、経済の活性化や国民の「安心」の確保、将来世代に責任が持てる財政の確立に向け、聖域なき構造改革に取り組んでおり、「構造改革特区」制度を活用した規制緩和や税制、予算編成システムの改革、さらには、地方の自立を求める地方分権の推進や道州制に向けた動きなど、国や地方自治体の取り組みの枠組み自体が大きく変化してきています。
- ◆ 現行の社会経済システムの改革により、地域の創造性や個性を活かした取り組みが可能となる一方、国や地方自治体の財政事情が悪化する中で、地方の責任の増加や競争が激化することが予想されており、これらの動向を踏まえた適切な対応が必要となっています。

特区の事例

特定農業者による特定酒類の製造事業

認定地方公共団体：岩手県遠野市（平成15年11月～）



特定事業の概要
農家民宿や農園レストラン等を営む農業者が、自ら生産した米を原料として濁酒(いわゆる「どぶろく」)を製造する場合には、最低製造数量基準を適用しないこととする特例です。

事業実施の意義
農家民宿等を営む農業者が、自らが生産した米を原料として濁酒を製造・提供することにより、地域資源を活用したグリーンツーリズムが推進され、交流人口の増加につながることを期待されます。

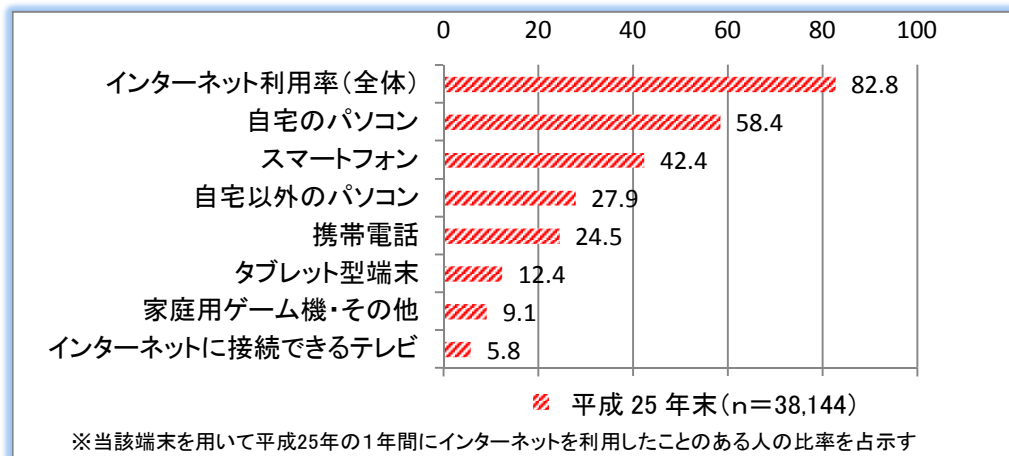
≪国内自治体の動向≫

- ◆ 規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）により、これまで法令により全国画一的に定められていた公営住宅の入居・整備基準、道路の構造に関する基準、保育所の設備・運営に関する基準など施設・設置管理の基準等を条例に委任することにより、地域の実状や住民のニーズ等を反映した地方独自の基準の制定が進められています。

【地方財政白書より】

(7) 高度情報化ネットワーク社会の進展

【インターネット利用端末の種類（平成25年末）】



(出典) 総務省「平成25年通信利用動向調査」

- ◆ 近年の技術革新は、インターネット等の情報通信技術（IT）を中心に、めざましいものがあり、各種産業の高度化をもたらしたばかりでなく、携帯電話の普及などは人々のライフスタイルにも大きな影響を与えています。
- ◆ 近年は、エレクトロニクスやバイオテクノロジー技術などの高度先端技術が飛躍的に進歩し、各種産業分野において次々と実用化されています。
- ◆ 時間や物理的な制約を大幅に縮小する高度情報化や技術革新は、今後一層、重要性を増していくものと考えられ、産業活動、社会生活の両面において、その効果的な活

用を進めていくことが必要となっています。

- ◆ 高度情報化が進む一方で、個人情報・プライバシーの保護、情報セキュリティの確保、^{*}デジタルディバイドへの対策、電子商取引を巡るトラブル、インターネットや携帯電話による犯罪など、情報化に伴う課題に取り組んでいくことが求められています。

《国内自治体の動向》

- ◆ 医療機関等の保有する患者・住民の医療・健康情報を、^{*}クラウド技術を活用して、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧することを可能とする医療情報連携ネットワークにより、患者・医療機関等の負担を軽減するとともに、地域医療の安定的供給、医療の質の向上、さらには医療費の適正化にも寄与する取り組みなどが進められています。

【情報通信白書より】

(8) グローバル化の進展

外国人延べ宿泊者数 (鹿児島県)

	平成 22 年	平成 23 年		平成 24 年		平成 25 年	
			前年比 (増減率)		前年比 (増減率)		前年比 (増減率)
外国人延べ宿泊者数	129,100	92,890	▲28.0%	170,570	83.6%	214,810	25.9%

(注) 全宿泊施設が対象。

※ 平成 22 年については、1～3月における従業員数 9 人以下の宿泊施設の宿泊者数を含まない。(観光庁「宿泊旅行統計」では、平成 22 年 4 月以降の調査から、従業員数 9 人以下の宿泊施設を対象に加えており、平成 22 年 1～3 月は数値がないため)。

【出典】平成 25 年鹿児島県観光統計

国籍別外国人延べ宿泊者数 (鹿児島県)

	平成 22 年	平成 23 年		平成 24 年		平成 25 年	
			前年比 (増減率)		前年比 (増減率)		前年比 (増減率)
韓国	60,620	35,520	▲41.4%	45,370	27.7%	44,910	▲1.0%
台湾	21,670	14,630	▲32.5%	45,240	209.2%	75,470	66.8%
中国	8,220	6,890	▲16.2%	10,820	57.0%	11,880	9.8%
香港	4,930	4,900	▲0.6%	9,920	102.4%	11,810	19.1%
米国	7,360	4,070	▲44.7%	6,170	51.6%	8,760	42.0%
シンガポール	2,860	1,750	▲38.8%	3,230	84.6%	4,750	47.1%
タイ	470	690	46.8%	980	42.0%	2,130	117.3%
その他	19,870	16,830	▲15.3%	16,390	▲2.6%	26,890	64.1%
合計	126,000	85,280	▲32.3%	138,120	62.0%	186,600	35.1%

※ 従業員数 10 人以上の施設が調査対象

※ その他には国籍(出身地)不詳を含む

【出典】平成 25 年鹿児島県観光統計

- ◆ 近年、政治や経済、文化など幅広い分野において国際化が進展し、人やモノ、情報などの交流は世界的な規模で拡大しており、今後更にこうした流れは大きくなるものと予想されています。

※デジタルディバイドとは

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差

※クラウド技術とは

従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で利用者に提供するもの

- ◆ 特に、貿易については、[※]WTO体制の下で、[※]FTAや[※]TPPの推進も図られ、関税率の引下げなどによる一層の市場開放が進められる中で、我が国においては、内外価格差を背景に、農業分野などで安価な輸入品が増加し、国産品価格の低迷や産地間競争が激化するなど、国内産業に大きな影響を与えています。今後とも、あらゆる分野において、一層のグローバル化が重要となっています。
- ◆ 地球規模のネットワーク化の進展などに伴い、市場の拡大や貿易・金融の自由化が急速に進み、海外からの観光客が増加するなど、国境を越えた交流がますます拡大しています。
- ◆ 教育分野においては、日本人としての自覚を持ち、諸外国の人々と意見を伝えあい、理解しあいながら、国際社会において力を発揮することができる人材が必要とされています。このため、日本やふるさとの歴史、文化などについての理解を促進するとともに、国際交流の推進などを通じた諸外国の文化などについての理解や、コミュニケーション能力の育成などが求められています。

＜国内自治体の動向＞

- ◆ 成長する世界の食関連市場の開拓が期待される中、最近では、オールジャパンでの輸出促進体制の整備など、農林水産物・食品の輸出や食品産業の海外展開を促進するための様々な施策の強化を進め、意欲的な事業者等による取り組みも着実に広がっています。

【農林水産省：食料・農業・農村基本計画より】

(9) 住民参画と協働の進展

- ◆ 東日本大震災以降、自らの地域は自らがつくるという気運が高まりつつあり、住民自らの手による特色あるコミュニティ活動や地域づくり活動、さらには地域課題の解決に向けた実践的な住民活動とともに、住民と行政との協働によるまちづくりが活発化してきており、ボランティアやNPOの活動に代表されるように、全国各地で成果をあげています。
- ◆ コミュニティ活動や生涯学習など、様々な分野で住民が主体となった活動が活発に展開されていますが、このような住民主導や住民と行政との協働のまちづくりは、地方分権時代の自立するまちづくりの原動力となるものであり、より一層の住民の力の結集が求められています。
- ◆ 国においては地方創生の足掛かりに、都市部の若者が地方へ移住して地域の問題解決を図る取り組みとして「地域おこし協力隊」制度を創設するなど、地方に重点を置いた政策が展開されています。



コミュニティビジネスという場

(出典：「コミュニティビジネス経営力向上マニュアル」)

＜国内自治体の動向＞

- ◆ 地域課題解決の取り組みである[※]コミュニティビジネスを形成することで、地域における創業機会・就業機会が拡大し、また、地域住民自らが主導し実践することによって、自己実現を図ったり、生き甲斐を得る機会となり、地域社会の自立・活性化、地域コミュニティの再生などの効果がもたらされています。

【経済産業省：ソーシャルビジネス/コミュニティビジネス資料より】

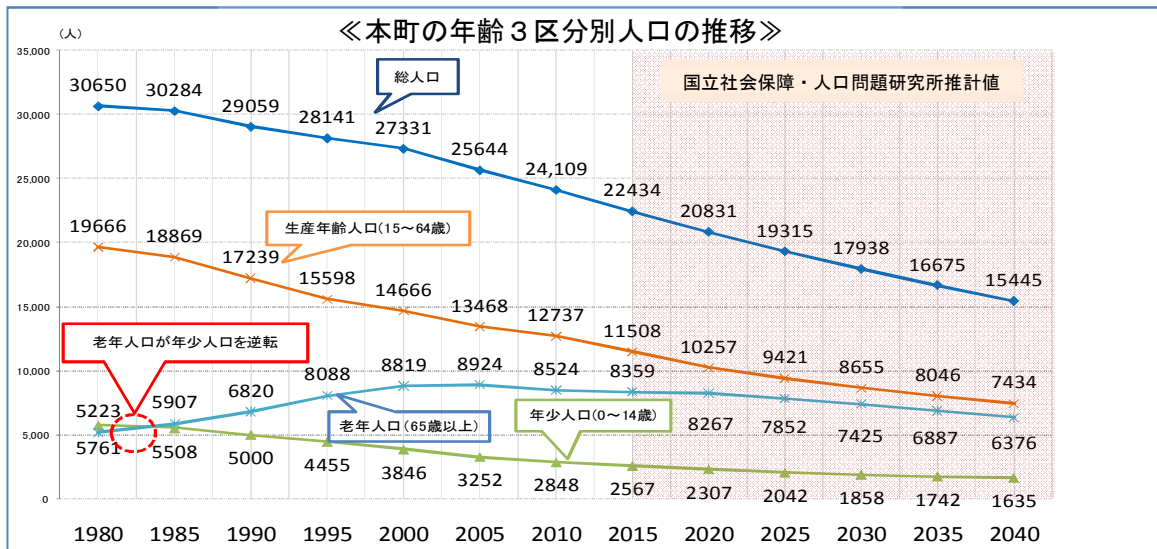
※WTO・・・世界貿易機関 FTA・・・自由貿易協定 TPP・・・環太平洋戦略的経済連携協定

※コミュニティビジネスとは

地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組み

5 まちづくりの主要課題

(1) 少子高齢化・人口減少社会

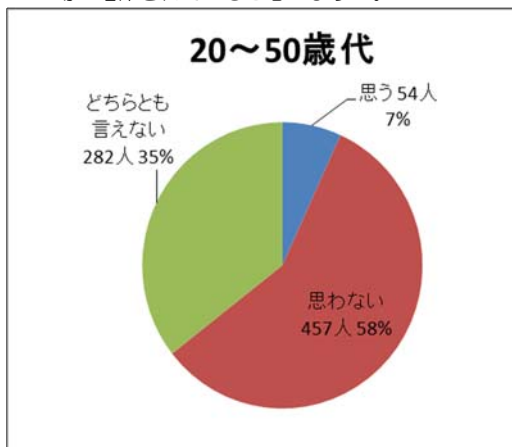


- ◆ 将来推計人口は、今後も引き続き社会減及び自然減による減少傾向が続き、10年後の平成37年（2025年）には2万人を割り込む水準まで減少すると予測されており、人口減少社会への対策が課題となっています。
- ◆ 生産年齢人口の減少が著しいことから、雇用の場の確保等による働き世代の人々の定住対策が課題となっています。
- ◆ 人口構造をみると、全年齢層が減少していく中で、老年人口の減少率を年少人口及び生産年齢人口の減少率が上回る状況が今後も続き、10年後の平成37年（2025年）には高齢化率が40%を超え、ほぼ5人に2人が高齢者となることが予測されており、少子高齢化の更なる進行が課題となっています。
- ◆ 高齢者の方々が地域の中で孤立することのないよう、知識と経験を活かしながら社会の中で活躍する場の創出を支援するとともに、健康でいきいきと暮らせる取り組みに加え、買い物支援や交通対策などが課題となっています。

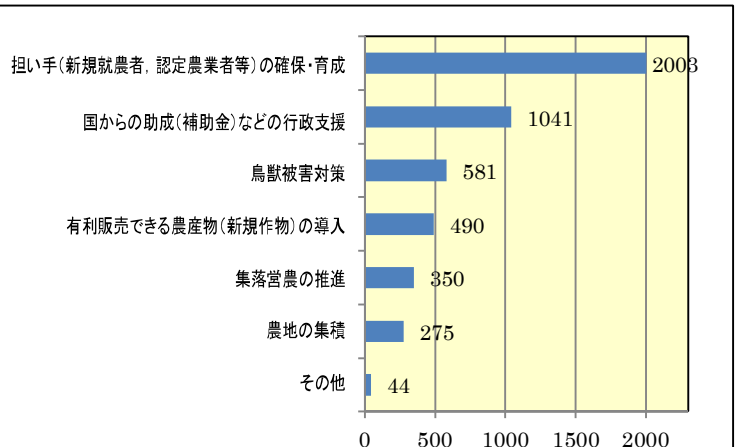
(2) 産業の振興と雇用の確保

《町民アンケート結果》

問52 あなたにとって、さつま町は雇用・就業の場が確保されていると思いますか。

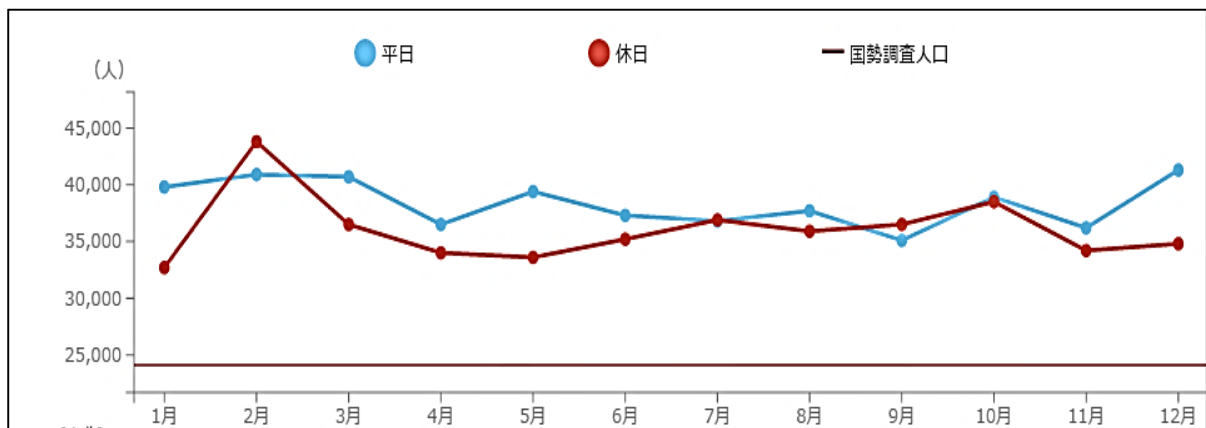


問57 農業・農村を守っていくためには、何が必要だと思いますか。



- ◆ 基幹産業である農業においては、農業従事者の高齢化、担い手不足などの影響から、農地等の荒廃が進み、農村環境と生産基盤が衰退し、農業を取り巻く環境は今後ますます厳しいものとなることが予想されることから、これまで取り組んできた集落営農組織や担い手の育成などと併せて、農地集積などによる生産基盤の充実・強化が課題となっています。
- ◆ 誘致企業や地場企業を支援しながら、新規の企業誘致を行うことと併せて、新たに起業する方への支援や地域の中で高齢者等を含めた幅広い年代の方で取り組むコミュニティビジネスなどの創造により、地場産業の育成と雇用の場の拡大を図る取り組みが課題となっています。
- ◆ 平日・休日ともに県内外から多くの人口流入があることから、商業・観光・交流などの情報発信を強化し、更なる交流人口の増加に努めながら町内における経済活動を活性化し、より多くの経済効果を高める取り組みが課題となっています。

●滞在人口の月別推移（2014年）



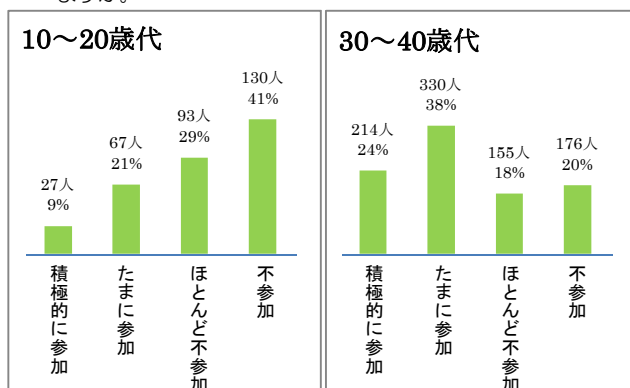
【出典】株式会社 Agoop「流動人口データ」

※滞在人口とは、市区町村単位で滞留時間が2時間の人口のこと

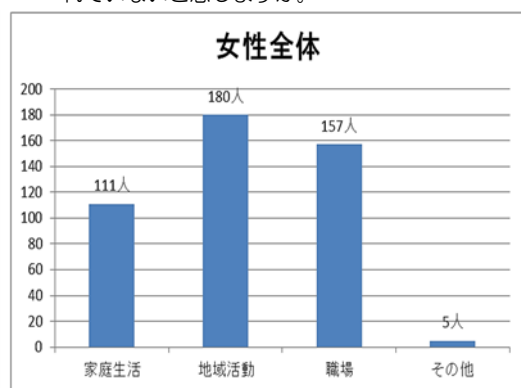
(3) 地域の活性化と人材育成

《町民アンケート結果》

問 11 あなたはこの1年間で、地域活動に参加したことがありますか。



問 12-1 どのような場面で男女共同参画が実現されていないと感じますか。



- ◆ 本町ではこれまで、町内20の区公民館で「地域づくり活性化計画」を柱に、各種交流イベントや自主防災活動など協働による取り組みが行われてきましたが、近年、

住民ニーズはますます多様化・複雑化し、地域内においては若者の減少・役員等の担い手不足などによって、これらの地域活動に支障が生じ、集落機能の低下が進みつつあります。

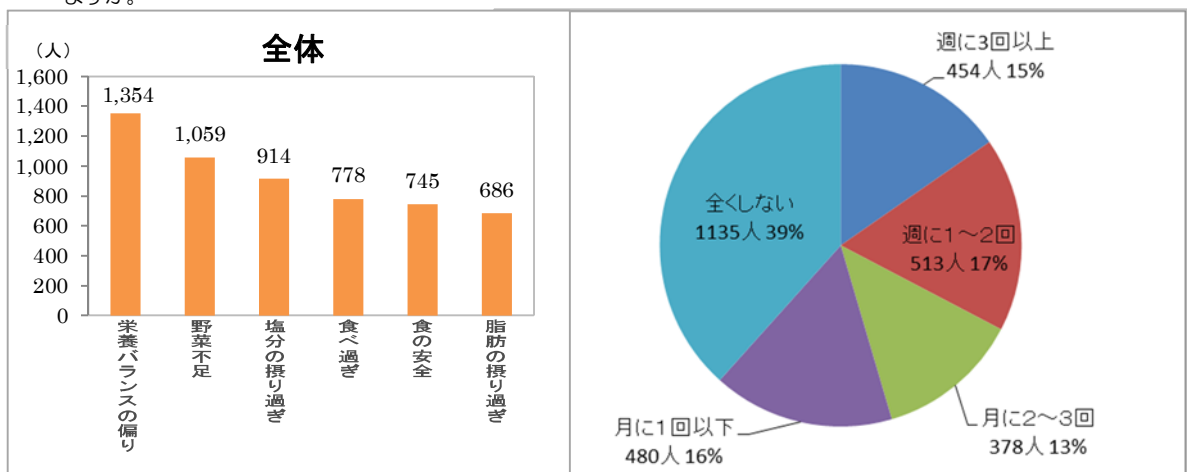
- ◆ 身近な生活における課題解決のために地域組織の果たす役割は更に重要となっていることから、地域に住む人々が自らの課題を認識し、共有しながら解決を図っていくために、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会の効率性を高めることのできる協働による取り組みにより、自助・共助意識を高め、地域への誇りと愛着を醸成していくことが課題となっています。
- ◆ 女性が置かれている状況や女性の活躍に関する意識は、地域により大きく異なることから、家庭、地域、職場等あらゆる場で能力を発揮できるよう、地域の主体的な環境整備への取り組みが一層求められています。

(4) 健康と医療体制の充実

《町民アンケート結果》

問 18 あなたの食生活で気になっていることはありますか。

問 19 あなたは、運動をどれくらい行っていますか。

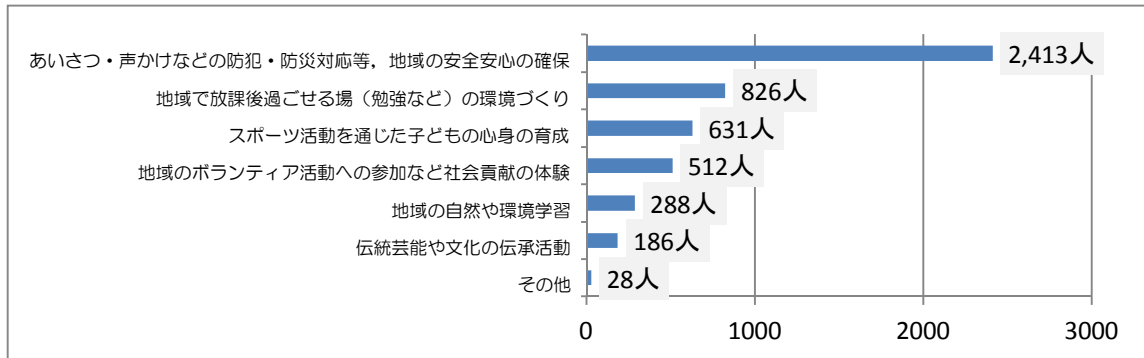


- ◆ 食生活の変化や運動習慣等を起因とする生活習慣病の増加や悪性新生物、心疾患や脳血管疾患などの循環器系疾患等により要介護状態となる人の増加が問題となっています。病気の早期発見・早期治療はもとより、「自分の健康は自分でつくる」という視点に立った食育の取り組みなどによる生活習慣の改善と、心身の健康の保持・増進を図るために積極的な一次予防の推進が課題となっています。
- ◆ 身近な地域で安心した医療を受ける上で、専門医師の不足から二次救急医療に対処できず、町外の医療機関への搬送率が増加傾向にあり、薩摩郡医師会などと連携した医師確保対策が課題となっています。
- ◆ 川薩地域においては、産婦人科の病院が減少傾向にあり、周産期・小児医療提供の体制支援が課題となっています。

(5) 安心して学べる教育環境の整備

《町民アンケート結果》

問 30 子どもたちを地域で見守る取り組みを進めています。地域で特に重視した方が良いと思うことは何ですか。

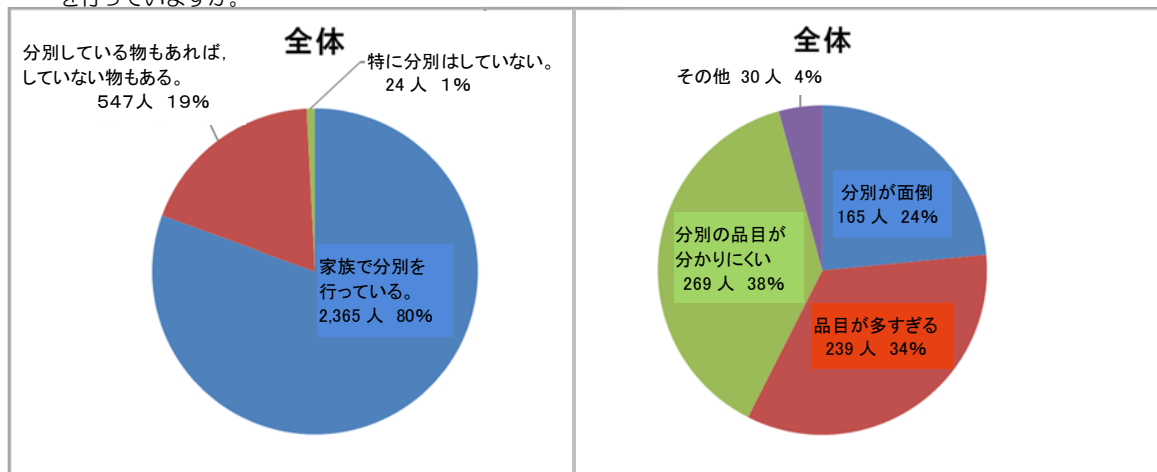


- ◆ 少子化により児童・生徒数の減少が続き、学校の小規模化が進行していることから、教育環境の充実を図るため、学校再編が進められています。新たな学校に順応するために、[※]スクールカウンセラー及び[※]スクールソーシャルワーカーなどとも連携しながら、相談体制の充実を図るほか、遠距離通学に対応するためにスクールバス運行を行うなどの新たな対策により、児童・生徒が安心して教育を受けられる環境整備が課題となっています。
- ◆ かつて地域の大人が他人の子も我が子同様、叱責や賞賛を行うことで、家庭教育を補完する役割を担ってきました。しかしながら、近年、家庭教育の低下はもとより地域コミュニティが疎遠になり、「地域の教育力」の低下が課題となっています。

(6) 自然環境の保全と循環型社会の創造

問 32 あなたの家では、ごみの分別（ごみの資源化）を行っていますか。

問 32-1 分別していない理由は何ですか。（複数回答）



- ◆ 町内の美しい景観の維持保全が望まれている中、空家の増加や人々のマナーやモラルの低下から、沿道や公園など公共の場においてはごみの散乱や不法投棄が見られ、住みやすい環境形成に向けての意識の醸成を図ることが課題となっています。
- ◆ ごみの減量や再資源化等を通じて自然環境の保全・再生・活用に取り組むとともに、再生可能エネルギーの活用を図るなど、暮らしのあらゆる側面において、持続可能な循環型社会をつくっていくことが課題となっています。

※スクールカウンセラーとは

教育機関において、心理相談業務に従事する心理職専門家

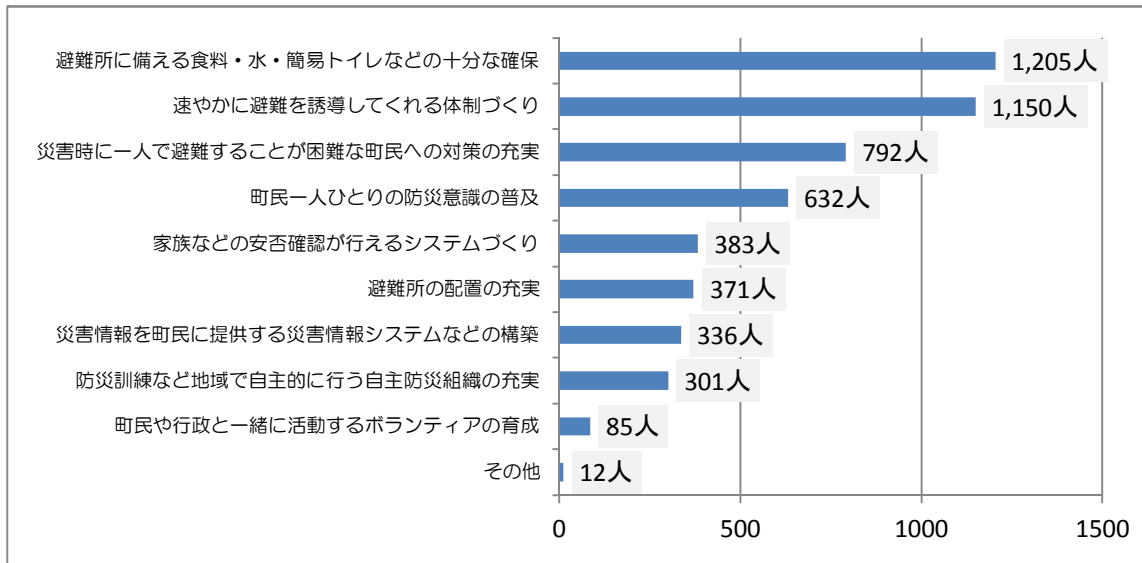
※スクールソーシャルワーカーとは

児童・生徒のいじめ、不登校、暴力行為、非行といった問題行動や児童虐待などの背景・原因を見極め、子どもやその家庭に働きかけるばかりでなく、医療機関、児童相談所、福祉事務所、警察などと連携して問題解決に導く専門家

(7) 暮らしの安全・安心

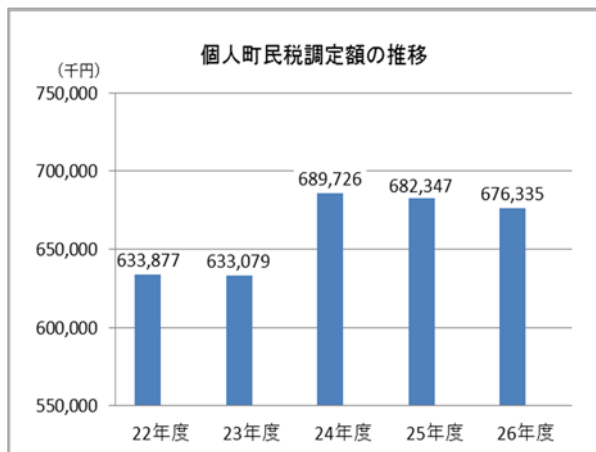
《町民アンケート結果》

問37 地震等の防災対策を強化するためには、どのようなことが重要と考えますか。



- ◆ 過去において、大規模な地震災害や川内川の氾濫による水害を経験しており、高齢化が更に進む中で、災害による被害を最小限に止めるため、自助・共助の精神のもとに地域における自主防災組織の取り組みによる要援護者等の避難体制の構築など、町民の安全・安心の確保対策が更に重要性を増しています。

(8) 持続可能な行財政基盤の確立



(注) 平成24年度の調定額の大幅な増額要因は、下記の税制改正によるものです。

1. 年少扶養控除(扶養親族のうち、年齢16歳未満のものをいう。)に対する扶養控除を廃止した。
2. 特定扶養親族(16歳以上23歳未満)のうち、年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分(12万円)を廃止し、扶養控除の額を33万円とした。

※税制改正後も、個人町民税調定額は減額の方へ推移しています。

- ◆ 住民ニーズはますます多様化・複雑化する一方で、人口減少などによる税収等の減や市町村合併に伴う地方交付税の優遇措置が、平成27年度から段階的に縮減されることから、今後においても歳入の減少が見込まれ、限られた財源を最大限に活かした、効率的かつ有効的な行政運営がより一層求められています。
- ◆ 町内の公共施設においては、経年劣化により今後大規模な修繕が必要な施設を多数抱えていることから、将来の財政見通しを把握しながら、公共施設等総合管理計画を基本として、施設等の統合・廃止の取り組みが課題となっています。